

フィットネストレーナー養成科



定員
25名
受講生募集

《過去の就職先》

大手フィットネスジム (トレーナーとして)
ストレッチジム (スポーツケアトレーナーとして)
病院 (病院内のトレーニング施設のインストラクターとして)
介護施設 (リハビリの助手職員として)

《訓練修了後に取得できる資格等》ボディケアトレーナー (一般社団法人 PHYSICAL FITNESS) ※任意受験 (検定料は別途必要となります)

体の構造を分析・理解し、幅広い分野での就職を応援します!!

【訓練目標】トレーニングの基礎から応用までを習得し、プログラムの作成及び個々のトレーニングの指導ができる

【訓練概要】トレーナーとしての基礎から応用までの知識及び技能・実技、目的別の指導方法を習得する

募集期間

令和6年 **10月23日**(水) ~ 令和6年 **11月20日**(水)

※初回の相談時には、受講申込書は交付されませんので11月19日(火)までに住所地を管轄するハローワークで初回相談を行う必要があります。
※受講申込者が定員の半数に満たない場合は訓練が中止となる場合があります。

訓練期間

令和6年 **12月24日**(火) ~ 令和7年 **6月23日**(月)

選考日

令和6年 **11月28日**(木)

訓練時間

9時00分~15時30分

選考方法

面接 (持参するもの無し)

受講者の負担する費用

●受講料: **無料** ●教科書代 **11,330円** (税込)

※受講決定後12月16日(月)までに受講辞退の連絡がない場合は、教科書代11,330円を負担して頂きます。

選考結果通知日

令和6年 **12月4日**(水)
※郵便で発送する日です。

求職者支援制度とは

主に雇用保険を受給できない求職者の方が職業訓練によるスキルアップを通じて早期の就職を目指すために国が支援する制度です。 ※無料の職業訓練を受ける事ができ、一定の支給要件を満たせば受講期間中、

職業訓練受講給付金(月10万円+通所手当)が支給されます。

※ハローワークが中心となって、きめ細やかな就職支援を行いますので、安定した就職を目指すことができます。 ※詳しくは住所管轄のハローワークにお問い合わせください。

求職者支援制度の対象者

求職者支援訓練を受講するためには、原則として「特定求職者」としての要件を満たす必要があります。

※詳しくは住所管轄のハローワークにお問い合わせください。

《訓練実施施設》

IFA 美容職業訓練校

〒802-0801 福岡県北九州市小倉南区富士見 1-3-2
1F (第1教室)

※有料駐車場有り (30台 / 1日 500円)

※駐輪場無し

<http://www.academy-ifa.co.jp/>

TEL.093-953-8601

※見学 & 無料体験会随時実施中!

《お問い合わせ・選考会場》

IFA 技能開発協会

受講申込書受付事務局 担当者 (田中・井上)

〒802-0801 福岡県北九州市小倉南区
富士見 1丁目 3番 11号 ※駐輪場無し
※有料駐車場有り (30台 / 1日 500円)

TEL.093-953-8601

※お気軽にお問い合わせください

